1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2471300331
法人名	株式会社 センチュリークリエイティブ
事業所名	グループホーム あみーご奈垣
所在地 （電話番号）	名張市奈垣字掛田1422-5 （電　話）0595-68-6548

評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 11 月 11 日（ 火 ）

【情報提供票より】（H20年10月1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 4 日	
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計　9 人
職員数	11 人	常勤 7人，非常勤 4人，常勤換算 8.9人

（2）建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての　階 ～　1 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	35,000 円	その他の経費（月額）	24,000 円
敷　金	有（　円）	無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（200,000 円） 無	有りの場合 償却の有無	有 ／ 無
食材料費	朝食 300 円	昼食	600 円
	夕食 500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,500円		

（4）利用者の概要（ 10 月 1 日現在）

利用者人数		9 名	男性 2 名	女性	7 名
要介護1		3 名	要介護2		2 名
要介護3		3 名	要介護4		1 名
要介護5		名	要支援2		名
年齢	平均	80.5 歳	最低 72 歳	最高	99 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	福西胃腸科外科　メンタルクリニック名張　アップル歯科クリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は、名張市内でも林道を走り続けた山奥にある。周りは高い樹木に囲まれ、あみーご奈垣と民家2軒の集落である。緑一杯の自然の中に、会社の別荘であったログハウスに居住部分を増築してグループホームにしている。主な生活の場であるリビングは吹き抜けの高い天井と明かり取りの大きな窓があり、木のぬくもりに包まれた山小屋にいる感じである。職員も笑顔で明るく親切丁寧に接しており、家庭的な雰囲気のなかで利用者も安心して生活している様子が窺える。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4） 前回評価では11項目の改善課題があった。数件については改善に取り組みつつあるが、6項目は今回の評価でも引き続き改善課題である。 今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4） 管理者は評価（自己、外部）についてはケアの振り返りや見直しになると理解しているが、今回の自己評価は、職員に解らないところを聞きながら管理者が作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6） 運営推進会議の開催は前回評価の改善課題であったが、現在も開催されていない。管理者は会議の必要性をよく理解されており、年内には「立ち上げ」を目指していて参加者には働きかけている。
重点項目③	家族会を半年に1回開催していて、ここで家族からの苦情や意見を聞く時間を必ず設けるようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3） 事業所の前に最近になって2軒の民家が建ち、ようやく集落になった。自治会には加入している。地理的に他の集落には遠いが、地区の行事（お寺での餅まきなど）には参加している。職員も草刈り、新年会などに参加し地区の人たちと交流している。

2. 評価報告書

（ □ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、「人権の尊重、自立支援、老いの心を癒す」で玄関に掲示してある。これに地域密着を加えた新しい理念を作成したので再掲示することになっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の柱である「人権の尊重」とは、利用者はお客様であり長い間の慣れによる言葉遣いや接し方で尊厳を傷つけないこと。「自立の支援」とは、本人のできることまで不必要に手を出さないで見守りのケアをする。などの考えを職員間で共有し実践に取り組んでいる。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所の前に2軒の民家がある集落で地理的には山奥であるが、この地区の自治会には加入している。地区の行事（お寺での餅まきなど）には参加している。職員も地区の草刈り、新年会などに参加し地元の人々と交流している。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、わからないところは職員に聞いて管理者が作成している。前回の外部評価の結果については職員に報告している。管理者は、評価についてケアの振り返りや見直しになると理解している。前の外部評価の改善課題については具体的には改善に至っていない。数項目については改善に取り組みつつある状況である。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催は前回評価の改善課題であったが、現在も開催されていない。管理者は会議の必要性をよく理解されており、年内には「立ち上げ」を目指していて参加者には働きかけている。	○	運営推進会議は、地域の人に事業所を知ってもらうのと支援を得るための貴重な機会である。会議の構成メンバー全ての人が参加できなくても、先ずは話し合いの場と考え、開くことに全力を注いでいただくことを期待する。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市役所高齢・障害支援室へ事業所から度々訪問し、市の担当者も事業所に度々訪ねてきていただいて、行き来する機会がある。		
４．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや状況報告は、家族の来訪時や電話で行なっている。家族会は6ヶ月に1度定期的に開催している。現在広報誌は発行していないが、法人内（他のグループホーム、デイサービス共同）発行に取り組んでいる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会では家族からの意見や苦情等、話しを聞く時間を必ず設けている。他には面会時や電話で意見等聞いている。外部者へ表わす機会のあることを、重要事項説明書に明記してあることと契約時にも説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	昨年は新しいグループホーム開設に伴う大幅な人事異動があり、利用者や家族に混乱があった。こうした経験から利用者と職員の馴染みの関係づくりの大切さを理解しており、今後定期的な異動は行なわない。最近は離職者も少なく落ち着いている。		
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内があれば必要な職員には参加を勧めている。資格を取るための資料が届けば必要な職員に渡し、管理者として上の資格を取るよう勧め、希望者には援助している。	○	運営者は、サービスの質向上のために職員を育てていくことは大切である。職員の経験や習熟度の段階に合わせた計画的な学びの機会を確保すること、働きながら次の資格を取るための事業所としての支援（助成制度）もあり、育成を具体化する方針とそれを実践する積極的な姿勢が望まれる。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	名張市内の他の6事業所との交流はない。三重県グループホーム協議会には参加している。名張市の介護保険連絡協議会にも参加している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と職員が馴染めるよう事業所に来ていただき、見学だけでなく半日または1日の体験入所をしていただいている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	グループホームのケアは、施設のケアと違って家庭的な雰囲気の中で利用者と職員は一緒に過ごす関係であると理解している。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の「できること、できないこと」を、面接記録や申し送りノートから把握するようにしている。本人や家族からも希望を聞き職員の一方的な思い込みのケアにならないようにしている。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居時に介護支援専門員が作った介護計画書を使っている。以前は担当制であったので担当者が作った古い介護計画書はあるが、現在は担当制ではなく最近の介護計画書は確認できなかった。	○	利用者が地域(事業所)でその人らしく暮らし続けることを支えていくのは、一人ひとりの介護計画によるケアが基本である。日常業務として現在は経験的なケアとなっているが、計画によるケアとその記録が業務の基本である。時間の猶予なく早急に介護計画を作成されることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	日常業務の中で利用者の心身の変化等への対応は、医師などの助言を受け家族にも連絡し、申し送りノートを活用して職員間の情報の共有を図り、日々の変化に対応している。	○	介護計画がないため計画の見直しはしていない。早急に介護計画を作成し、本人や家族の状況は刻々と変化することを考慮して、3ヶ月に一度は介護計画を見直すことが計画によるケアとのワンセットだと考えて、実践していただくことを期待する。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族に代わって職員付き添いによるかかりつけ医受診の帰り道に、利用者の自宅に立ち寄っている。家族の依頼による介護認定申請の代行を行なっている。 等々、できる限りの支援を行なっている。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医への受診は家族同行が基本であるが、家族の都合により職員が付き添っている。利用者の半数以上は事業所の協力医で定期的に受診、投薬を受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	基本的に重度化・終末期に対応する方針はないが、これまでに2名最期まで看取っている。家族は「できるだけ最期まで」という希望はあるが、事業所としてケアの限界、医療上の対応範囲もあり入居時家族には「次の施設を」と話している。今後状況変化に応じて、職員間や家族と話し合っていく。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	人の尊厳を傷つけたり、人格を否定するような言動をしないよう職員を教育している。職員が居室に入るときは必ず声掛けをする。女性の利用者は下の名前に「さん」付け、男の利用者は苗字に「さん」づけで呼ぶようにしている。個人情報は事務所で管理し保護の徹底を図っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の日課・業務の決めはあるが、利用者の心身の状況や希望に応じて変更している。職員も日課である起床の声かけなどは臨機応変に対応している。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	数名の利用者が職員と一緒に準備（食材は業者、調理は事業所）、片付けをしている。昼の食事には、職員3名中1名が利用者と一緒に（食事介助しながら）食べている。2名が休憩に入っている（1名は食事後の洗い物、1名は交代要員）。一緒に食べている1名の食事代は事業所負担、他は一部個人負担である。弁当の職員が多い。	○	食事は単に食欲や栄養を満たすだけのものではなく、利用者と職員が同じ食卓で同じものを食べることで、一緒に暮らす生活感が生まれることに大きな意義がある。職員の休憩時間の工夫、食事代一部負担等課題はあるが、意義のあることに目を向け前向きに見直されることを期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴と足浴を日曜日以外隔日に行なっている。入浴は昼間、午前と午後希望に合わせて実施している。夜間入浴の希望があれば対応できるが、現在は希望がない。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	月1回の外のお風呂への外出を楽しみにしている。カラオケで歌うこと、カラオケボランティアによる音楽リハビリ、塗り絵、折り紙なども行なっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所の庭に「お花畑」があり、畑の手入れ庭の散歩など日常的に行なっている。他には事業所の行事、買い物、ボランティア交流時の他施設への訪問など、できるだけ外に出る機会を作っている。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関には鍵をかけていない。居室の入り口にも鍵は取り付けてない。居室の窓からも自由に出られるがテラスにセンサーが設置してあり、利用者の所在確認ができるようになっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	山奥にある事業所で夜勤者は1名であり夜間の緊急連絡、警備等は警備会社と契約している。消防署指導による昼間の防災訓練は行なっているが、避難訓練はこの2年間実施していない。避難地は1キロメートルくらい離れた小学校になっている。	○	災害は火災、地震、台風などがあり、避難命令時避難地まで歩いて行けるのか確認が必要である。避難訓練も（夜間を含めて）実施することであるが、先ずは災害時のマニュアルに基づき職員間で避難の手順を確認することも必要である。災害時には地域の人々の協力が欠かせない、ぜひ運営推進会議を開いて話し合われることを期待する。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材は業者に委託しているので、栄養バランス、カロリーなどは考慮済みである。水分量を確保するよう補給に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり 認					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所は山と樹に囲まれたログハウスで、吹き抜けの高い天井に大きガラス窓がある。居間は明るく窓の外は季節の緑が一杯で、山道には車も走らず静かである。温かみのある木の家で、静かな山小屋で暮らしている感じである。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた整理ダンス、椅子等が置かれ、テレビの持ち込みも自由である。好みの額を飾ったり、手作りの手芸品を飾りつけたりして快適に過ごせるよう工夫している。		